

「学習活動は学校環境からをモットーに」ということで無言の環境づくりの時間を設けて学習効果をあげており、校庭のケヤキを生活指導の中心として学習効果をあげて教育的価値と意義を見いだしている。

原町第1小学校においては、子供達に花を分けあたえて地域の環境づくりに及ぼしており、花いっぱい運動を展開して近親感をもたせ、生活指導、学習活動に大きな役割を果たしている。

須賀川市立第3中学校は新設校として、父兄、生徒市立教職員一体となって新しい学校環境づくりの過程にあり、新教育課程に合せた構想の夢をいただきながら落ちつきのある学校生活をさせたい意欲に燃えている。

県は、この事業をいっそう推進するために昭和36年度にひきつづき県立学校環境緑化実施要項をつくり実施校を指定した。

#### (1) 目的

教職員生徒による緑化運動によって学校環境を整備し、学習指導ならびに情操教育の向上に資する。

#### (2) 実施内容

- ① 校地の緑化と整備
- ② 緑化運動と関係教科ならびに特別教育活動の連携
- ③ 教材園、植物園等の設定
- ④ この運動を推進するための委員会、または、クラブを組織して目的の達成にあたる。

#### (3) 研究期間 昭和37年4月から1カ年間

#### (4) 経費

- ① 事業費の県予算は1校10,000円程度である。
- ② 事業の目的達成については、学校の実情により創意くふうをし、地域の協力あるいは、緑の羽根運動の参加等により、努力をすることがのぞましい。

#### (5) 表彰

学校環境緑化コンクールをおこない、優良学校に対しては、県森林文化祭にて表彰する。

#### (6) 報告書の提出

実施実績は文書(全野紙4枚程度)に写真を添え年度末まで教育長に報告する。

#### (7) 実施校

福島女子高校	福島工業高校
飯坂高校	梁川高校
川俣高校	本宮高校
安積高校	安積高第二部
郡山盲ろう校	石川高校
須賀川高校	白河高校
南会津高校	勿来高校
平工業高校	相馬高校

## 2 学校植林

学校林の造成については、文部省通牒によって奨励されてきたところであるが、なかでも戦後の荒廃した山林に対する治山治水は国の大きな施策としてとりあげられ、学校においては単に愛林思想の涵養による森林資源の確保や、学校基本財産の育成に資することは地域への啓蒙もかねて大いに社会に貢献してきている。学校林育成の過程において教育的価値の高いことは、いくつかの事例が示している。

(1) 双葉郡川内小学校においては、挙村一致の体制で、子供と父兄、村の共同作業によって植樹作業が行なわれ、下級学年は遠足をかねて上級生の作業の見学をするという学校行事の中によく活かして生活指導の徹底を期している。

(2) 石城郡永井小中学校においては、村の篤志家の寄贈による山林を母体として村の伝統を子供たちをとおして長く継承するための植樹作業が行なわれている。

生活指導をとおして道徳教育が身近かに簡単な作業の中から、理論や形式にとらわれずに実践され、生物を愛する教育の人間形成に果す役割の大きいことが実証されている。

## 3 学校植林推進委員会

#### (1) 学校植林、環境緑化研究校

昭和37年度研究校として次の9校を指定し、各校に対し研究補助金として、5,000円ずつ交付した。

##### ○学校植林

川俣町立小島小中学校(信夫)  
西会津町立奥川中学校(耶麻)  
田島町立檜沢中学校(南会津)  
三和村立永井小中学校(石城)

岩瀬村立岩瀬中学校(岩瀬)

##### ○環境緑化

信夫村立鳥川小学校(信夫)  
棚倉町立社川中学校(東白川)  
浪江町立苅野中学校(双葉)  
猪苗代町立月輪小学校(北会津)

#### (2) 学校植林、環境緑化コンクール

本年度参加校は、学校植林12校、環境緑化20校において実施し、その結果は次のとおりである。